

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

平成18年度交通騒音等の状況について

横浜市では、道路交通騒音状況を把握するため、騒音規制法に基づいて、**道路交通騒音調査及び道路交通騒音面的評価調査**を継続的に実施しています。

また、新幹線鉄道騒音・振動状況や厚木海軍飛行場に飛来する航空機による騒音状況を把握するため、**新幹線鉄道騒音・振動調査**と**航空機騒音調査**も継続的に行っています。

このたび、これらの調査の平成18年度測定結果がまとまりましたので、その概要をお知らせいたします。

1 道路交通騒音調査及び道路交通騒音面的評価調査測定結果概要

- ・ 道路交通騒音に関する環境基準の適合状況については、測定24地点のうち10地点で適合しました。道路交通騒音レベルは、長期的には改善傾向にあります。
- ・ 面的評価（道路端から50mまでの範囲にある住居等の受ける騒音レベルを実測値を基に予測式を用いて算出し、環境基準に適合する戸数及びその割合を求めるもの）における道路騒音に関する環境基準の適合状況については、平成18年度に調査した25路線延べ101kmのうち、80%で昼夜間ともに適合しました。

2 新幹線鉄道騒音・振動調査測定結果概要

- ・ 新幹線鉄道騒音に関する環境基準の適合状況については、測定24地点のうち12地点で適合しました。新幹線鉄道騒音レベルは、長期的には改善傾向にあります。
- ・ 新幹線鉄道振動に関する指針値の適合状況については、測定24地点の全地点で適合しました。新幹線鉄道振動レベルは、長期的には改善傾向にあります。

3 航空機騒音調査測定結果概要

- ・航空機騒音に関する環境基準の適合状況については、本市は地域指定されていませんが、測定を行っている3地点全てで基準値を下回っています。航空機騒音レベルは、長期的には横ばいとなっています。

4 測定結果関係資料

資料「平成18年度交通騒音等の状況」

資 料

平成18年度交通騒音等の状況

1	道路交通騒音状況	1
2	新幹線鉄道騒音・振動状況	8
3	航空機騒音状況	12

横浜市環境創造局環境科学研究所

1 道路交通騒音状況

(1) 道路交通騒音調査及び道路交通騒音面的評価調査測定内容

表 1 - 1 道路交通騒音調査及び道路交通騒音面的評価調査測定内容

測定内容	道路交通騒音調査	道路交通騒音面的評価調査
測定期間	平成18年9月～12月	
測定地点	24地点（幹線道路）	25路線（101km）
測定方法 (評価方法)	積分型騒音計により、平日の3日間連続で1時間ごとに10分間の測定を6回行う。	道路端から50mまでの範囲にある住居等が受ける騒音レベルを実測値等をもとに推計し、環境基準に適合する戸数の割合を評価する。 また、近接空間（2車線道路は道路端から15m、2車線を超える道路は道路端から20mの範囲をいう。）についても同様に評価する。

(2) 道路交通騒音調査及び道路交通騒音面的評価調査測定結果

表 1-2 平成 18 年度 道路交通騒音調査測定結果

地点 番号	測 定 場 所	用途地域	道 路 名 称	測定結果 (L A e q) d B (A)		区分
				昼 間	夜 間	
1	鶴見区生麦	商 業	国道 15 号	72	71	C
2	旭区都岡町	二種住居	国道 16 号	68	65	A
3	青葉区しらとり台	準 住 居	国道 246 号	72	71	C
4	保土ヶ谷区峰岡町	一種住居	横浜新道	58	50	A
5	港南区日野	準 工	横浜鎌倉線	67	63	A
6	緑区十日市場町	一種住居	東名高速道路	62	61	A
7	南区南太田	一種住居	首都高-狩場線	59	55	A
8	磯子区滝頭	近 商	国道 16 号	70	67	B
9	金沢区大道	近 商	原宿六浦線	71	69	C
10	中区新山下	準 工	山下本牧磯子線	70	67	B
11	神奈川区羽沢町	無 指 定	第三京浜	71	67	C
12	神奈川区三ツ沢中町	近 商	国道 1 号	69	67	B
13	戸塚区品濃町	準 住 居	横浜新道	75	73	C
14	保土ヶ谷区新桜ヶ丘	一種住居	保土ヶ谷バイパス	68	66	B
15	磯子区峰町	無 指 定	横浜横須賀道路	69	64	A
16	港北区樽町	近 商	東京丸子横浜線	69	68	B
17	都筑区川和町	近 商	横浜上麻生線	68	63	A
18	瀬谷区瀬谷	二種住居	横浜厚木線	69	66	B
19	泉区中田北	準 住 居	横浜伊勢原線	67	65	A
20	鶴見区生麦	商 業	国道 15 号	70	69	B
21	鶴見区下末吉	準 工	国道 1 号	70	68	B
22	旭区矢指町	無 指 定	丸子中山茅ヶ崎線	72	70	C
23	金沢区能見台	一種中高	横横道路金沢支線	58	52	A
24	都筑区平台	準 工	新横浜元石川線	68	63	A

A : 昼夜とも環境基準に適合の地点

B : 昼間又は夜間のいずれかが環境基準に適合の地点

C : 昼夜間とも環境基準に不適合の地点

表 1-3 道路交通騒音調査測定結果の環境基準適合地点数経年変化

年 度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
測定地点数	23	24	24	25	24	24	24	24	24	24
昼夜とも適合	3	5	5	6	8	10	8	8	10	10
昼間又は夜間のいずれかが適合	4	3	3	2	5	5	10	9	7	8
昼夜間とも不適合	16	16	16	17	11	9	6	7	7	6

表 1-4 平成 18 年度 道路交通騒音面の評価調査測定結果 (全体)

路 線 名	評 価 道路長 (km)	住居等 戸 数	昼間夜間とも 環境基準適合		昼間 環境基準適合		夜間 環境基準適合	
			適 合 戸 数	適合率	適 合 戸 数	適合率	適 合 戸 数	適合率
高速神奈川 1 号横羽線+東京大師横浜線	2.8	845	499	59.1	610	72.2	499	59.1
高速神奈川 1 号横羽線	8.4	2,752	804	29.2	1,471	53.5	807	29.3
高速神奈川 2 号三ツ沢線	2.1	402	211	52.5	300	74.6	211	52.5
高速湾岸線	2.2	265	252	95.1	253	95.5	252	95.1
高速湾岸線+国道 357 号	12.8	1,583	1,453	91.8	1,510	95.4	1,453	91.8
東京大師横浜線	0.3	226	187	82.7	219	96.9	187	82.7
鶴見溝ノ口線	2.7	3,359	2,282	67.9	2,832	84.3	2,282	67.9
子母口綱島線	3.8	3,311	2,620	79.1	3,310	100.0	2,620	79.1
大田神奈川線	5.8	3,440	3,252	94.5	3,392	98.6	3,252	94.5
川崎町田線	19.6	7,722	5,961	77.2	7,018	90.9	5,961	77.2
環状 3 号線	7.8	3,627	3,186	87.8	3,319	91.5	3,230	89.1
横浜逗子線	6.0	1,900	1,695	89.2	1,839	96.8	1,695	89.2
戸塚港南台第 7156 号線	5.0	3,067	1,874	61.1	2,346	76.5	1,874	61.1
柴町第 158 号線	1.4	782	672	85.9	782	100.0	672	85.9
小机第 355 号線	1.0	449	447	99.6	449	100.0	447	99.6
鶴見駅三ツ沢第 1305 号線	1.4	936	859	91.8	930	99.4	859	91.8
野庭第 32 号線	2.7	2,014	1,965	97.6	1,980	98.3	1,973	98.0
野庭第 440 号線	1.3	473	394	83.3	395	83.5	434	91.8
桂町戸塚遠藤第 7177 号線	2.0	797	777	97.5	797	100.0	777	97.5
磯子第 245 号線(磯子産業道路)	4.0	5,917	5,673	95.9	5,899	99.7	5,673	95.9
大口第 214 号線	0.9	747	730	97.7	738	98.8	730	97.7
平安町入船橋通第 7054 号線	2.0	1,855	1,756	94.7	1,839	99.1	1,756	94.7
汐入豊岡第 7014 号線	1.3	1,089	1,070	98.3	1,081	99.3	1,070	98.3
平安町栄町公園通線	1.2	673	636	94.5	673	100.0	636	94.5
下末吉第 161 号線	2.3	2,450	1,526	62.3	1,828	74.6	1,526	62.3
子安守屋町第 7086 号線	0.6	477	253	53.0	310	65.0	253	53.0
合 計	101.4	51,158	41,034	80.2	46,120	90.2	41,129	80.4

表 1-5 平成 18 年度 道路交通騒音面の評価調査測定結果（近接空間）

路線名	評価 道路長 (km)	住居等 戸数	昼間夜間とも 環境基準適合		昼間 環境基準適合		夜間 環境基準適合	
			適合 戸数	適合率	適合 戸数	適合率	適合 戸数	適合率
高速神奈川 1 号横羽線+東京大師横浜線	2.8	296	153	51.7	181	61.1	153	51.7
高速神奈川 1 号横羽線	8.4	989	328	33.2	503	50.9	331	33.5
高速神奈川 2 号三ツ沢線	2.1	142	88	62.0	131	92.3	88	62.0
高速湾岸線	2.2	8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
高速湾岸線+国道 357 号	12.8	400	349	87.3	368	92.0	349	87.3
東京大師横浜線	0.3	105	66	62.9	98	93.3	66	62.9
鶴見溝ノ口線	2.7	1,535	1,025	66.8	1,197	78.0	1,025	66.8
子母口綱島線	3.8	1,479	852	57.6	1,478	99.9	852	57.6
大田神奈川線	5.8	1,557	1,431	91.9	1,516	97.4	1,431	91.9
川崎町田線	19.6	3,438	2,219	64.5	2,934	85.3	2,219	64.5
環状 3 号線	7.8	1,700	1,459	85.8	1,499	88.2	1,491	87.7
横浜逗子線	6.0	71	546	76.9	672	94.6	546	76.9
戸塚港南台第 7156 号線	5.0	1,137	1,080	95.0	1,119	98.4	1,080	95.0
柴町第 158 号線	1.4	186	154	82.8	186	100.0	154	82.8
小机第 355 号線	1.0	228	228	100.0	228	100.0	228	100.0
鶴見駅三ツ沢第 1305 号線	1.4	260	239	91.9	260	100.0	239	91.9
野庭第 32 号線	2.7	753	720	95.6	735	97.6	721	95.8
野庭第 440 号線	1.3	234	231	98.7	231	98.7	231	98.7
桂町戸塚遠藤第 7177 号線	2.0	273	258	94.5	273	100.0	258	94.5
磯子第 245 号線(磯子産業道路)	4.0	3,685	3,619	98.2	3,677	99.8	3,619	98.2
大口第 214 号線	0.9	282	279	98.9	280	99.3	279	98.9
平安町入船橋通第 7054 号線	2.0	790	753	95.3	774	98.0	753	95.3
汐入豊岡第 7014 号線	1.3	476	463	97.3	471	98.9	463	97.3
平安町栄町公園通線	1.2	345	343	99.4	345	100.0	343	99.4
下末吉第 161 号線	2.3	1,206	558	46.3	613	50.8	558	46.3
子安守屋町第 7086 号線	0.6	273	89	32.6	120	44.0	89	32.6
合 計	101.4	22,487	17,530	78.0	19,889	88.4	17,566	78.1

(3) 道路騒音等に関する環境基準等

表 1-6 騒音に関する環境基準（道路に面する地域）

(L_{Aeq} : 等価騒音レベル)

地域の区分	昼間(午前6時～午後10時)	夜間(午後10時～午前6時)
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

昼間(午前6時～午後10時)	夜間(午後10時～午前6時)
70 デシベル以下	65 デシベル以下

「幹線交通を担う道路」：高速自動車国道、自動車専用道路、一般国道、都道府県道及び4車線以上の市町村道をいう。

表 1-7 振動規制法第16条第1項に基づく道路交通振動の限度

区域	昼間(午前8時～午後7時)	夜間(午後7時～午前8時)
第1種区域	65 デシベル	60 デシベル
第2種区域	70 デシベル	65 デシベル

* 区域の区分

振動規制法の区域区分	都市計画法による用途地域
第1種区域	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域
	第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域
	第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、無指定
第2種区域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

< 道路交通振動の限度 >

振動規制法第16条第1項の規定により、この限度を超えて周辺の生活環境が著しく損なわれていると認められるときは、市長は道路管理者に道路交通振動の防止のための舗装、維持又は修繕の措置を執るべきことを要請し、又は公安委員会に対し道路交通法の規定による措置を執るべきことを要請するものとする。

2 新幹線鉄道騒音・振動状況

(1) 新幹線鉄道騒音・振動調査測定内容

表 2 - 1 新幹線鉄道騒音・振動調査測定内容

測定期間	平成 1 8 年 1 0 月
測定地点	騒音：2 4 地点 振動：2 4 地点
測定方法	騒音：原則として 2 0 本の列車を測定した。(上下線各 1 0 本以上) 振動：原則として 2 0 本の列車を測定した。(上下線各 1 0 本以上)

(2) 新幹線鉄道騒音・振動調査測定結果

表 2-2 平成 18 年度 新幹線鉄道騒音環境基準適合状況

軌道からの距離	住居系地域（環境基準 70 dB(A)）			商工業系地域（環境基準 75 dB(A)）		
	適合数	不適合数	適合率 (%)	適合数	不適合数	適合率 (%)
12.5m	1	6	14	1	0	100
25 m	2	5	29	1	0	100
50 m	6	1	86	1	0	100
合計	9	12	43	3	0	100

表 2-3 新幹線鉄道騒音レベル経年変化

(dB(A))

軌道からの距離	H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
12.5m	77	75	76	76	76	77	75	74	74	73	73	74	74	73	75	74	73	74
25 m	75	73	74	73	73	74	72	72	71	70	71	70	70	70	71	71	70	71
50 m	70	68	68	68	68	69	67	67	67	65	65	66	65	64	65	65	65	65

表 2-4 平成 18 年度 新幹線鉄道振動指針値適合状況

軌道からの距離	適合数	不適合数	適合率 (%)
12.5m	8	0	100
25 m	8	0	100
50 m	8	0	100
合計	24	0	100

表 2-5 新幹線鉄道振動レベル経年変化

(dB)

軌道からの距離	H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
12.5m	66	67	66	66	67	67	67	66	66	64	63	64	63	64	63	62	62	62
25 m	61	62	62	63	63	63	62	63	62	61	60	60	60	60	59	59	60	59
50 m	58	58	58	58	58	58	57	57	57	57	56	56	55	55	54	53	54	54

(3) 新幹線に関する環境基準等

表 2-6 新幹線鉄道騒音に関する環境基準

地域の類型	都市計画法による用途地域	基準値
I	第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域	70 dB
	第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域	
	第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、無指定	
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	75 dB

表 2-7 新幹線鉄道振動の指針値

(1) 70 dB を超える地域について、緊急に振動源及び障害防止対策を講じること。
(2) 病院、学校その他特に静穏の保持を要する施設の存する地域については、特段の配慮を するとともに、可及的速やかに措置をとること。

3 航空機騒音状況

(1) 航空機騒音調査測定内容

表 3 - 1 航空機騒音調査測定内容

測定期間	平成18年4月～平成19年3月
測定地点	3地点（緑区長津田小学校、瀬谷区相沢小学校、泉区東中田小学校）
測定方法	24時間常時測定 測定項目は、70dBを超えた騒音の発生日時とその実音、騒音のピークレベル及び70dB以上の継続時間等である。

(2) 航空機騒音調査測定結果

表 3-2 航空機騒音レベル経年変化

(WECPNL)

測定地点	H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
緑区長津田小学校	59	60	61	61	61	62	61	61	58	60	60	59	59	60	60	59	59	58
瀬谷区相沢小学校	59	59	61	60	61	61	61	60	61	61	60	59	59	59	61	61	60	60
泉区東中田小学校	59	59	61	59	58	59	58	58	58	57	57	58	63	61	59	58	58	57

(3) 航空機騒音に関する環境基準

表 3-3 航空機騒音に関する環境基準

地域の類型	基準値 (単位 WECPNL)
I	70以下
II	75以下

注：Iをあてはめる地域は専ら住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域はI以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

なお、各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定するが、横浜市は地域指定されていない。+0+-